【エラーチェック済】

（その１）

受付 第　号 28.5.23 滋賀県 選挙管理委員会

5/23

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　さぼうのかい

1 政治団体の名称　貴望の会

2 主たる事務所の所在地　滋賀県近江八幡市長福寺町325－4

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）武藤　（名）貴也

4 会計責任者の氏名　（姓）三村　（名）善雄

事務担当者の氏名　（姓）石橋　（名）広行

（電話）0748-38-0610

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）武藤　（名）貴也

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）武藤　（名）貴也
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成27年　1月　1日　から
平成27年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	11,319,302
（前年からの繰越額）	336,278
（本年の収入額）	10,983,024
支　出　総　額	11,088,906
翌年への繰越額	230,396

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	9,983,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	10,983,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	10,983,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	24	
	合　　計	24	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	武藤貴也	2,000,000	H27/1/9	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
2	武藤貴也	700,000	H27/1/16	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
3	武藤貴也	1,080,000	H27/2/10	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
4	武藤貴也	1,000,000	H27/2/25	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
5	武藤貴也	1,080,000	H27/3/10	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
6	武藤貴也	900,000	H27/4/15	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
7	武藤貴也	1,100,000	H27/4/23	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
8	武藤貴也	1,000,000	H27/5/31	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
9	武藤貴也	500,000	H27/8/30	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
10	武藤貴也	600,000	H27/11/11	滋賀県近江八幡市桜宮町221－2	衆議院議員	
11	（小計）	9,960,000				
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
	その他の寄附	23,000				
	合　　計	9,983,000				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	為公会	1,000,000	H27/7/2	東京都千代田区平河町2－2－5 全国旅館会館3階	麻生太郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	1,000,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	666,392		
(2) 光熱水費	90,351		
(3) 備品・消耗品費	250,789		
(4) 事務所費	724,803		
小計	1,732,335	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	9,356,571		
(6) その他の経費	0		
小計	9,356,571	0	
合計	11,088,906		

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気代	29,104	H27/9/17	関西電力㈱八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
2	電気代	22,209	H27/11/4	関西電力㈱八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
3	電気代	15,665	H27/12/1	関西電力㈱八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
4	電気代	13,190	H27/12/30	関西電力㈱八日市営業所	東近江市八日市緑町24-15	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,183				
	合計	90,351				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガソリン代	54,000	H27/9/17	丸安西村オイルサービス	滋賀県近江八幡市千僧供町257-3	
2	インクトナー代	18,191	H27/9/30	進々堂商光株式会社	滋賀県彦根市小泉町19-10	
3	ガソリン代	49,363	H27/10/30	丸安西村オイルサービス	滋賀県近江八幡市千僧供町257-3	
4	インクトナー代	11,083	H27/11/4	進々堂商光株式会社	滋賀県彦根市小泉町19-10	
5	ガソリン代	48,693	H27/12/1	丸安西村オイルサービス	滋賀県近江八幡市千僧供町257-3	
6	ガソリン代	40,649	H27/12/30	丸安西村オイルサービス	滋賀県近江八幡市千僧供町257-3	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	28,810				
	合計	250,789				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	自動車保険	12,850	H27/3/26	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
2	自動車保険	12,850	H27/4/27	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
3	自動車保険	12,850	H27/5/26	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
4	自動車保険	12,850	H27/6/26	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
5	自動車保険	12,850	H27/7/27	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
6	自動車保険	12,850	H27/8/26	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
7	コピー機リース代	18,250	H27/9/17	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	
8	自動車保険	12,850	H27/9/28	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
9	事務所家賃	82,000	H27/9/30	宮村喜代治	滋賀県近江八幡市長福寺町143	
10	電話代	19,809	H27/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
11	コピー機リース代	25,620	H27/9/30	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	
12	セコム	10,285	H27/9/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
13	セコム	10,285	H27/9/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
14	自動車保険	12,850	H27/10/26	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
15	事務所家賃	82,000	H27/10/30	宮村喜代治	滋賀県近江八幡市長福寺町143	
16	セコム	10,285	H27/10/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
17	セコム	10,285	H27/10/30	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
18	電話代	13,268	H27/11/4	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	コピー機リース代	17,850	H27/11/4	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	
20	自動車保険	12,850	H27/11/26	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
21	事務所家賃	82,000	H27/11/30	宮村喜代治	滋賀県近江八幡市長福寺町143	
22	電話代	11,748	H27/12/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
23	セコム	10,285	H27/12/1	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
24	セコム	10,285	H27/12/1	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
25	コピー機リース代	17,850	H27/12/3	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ㈱	大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	
26	自動車保険	12,850	H27/12/28	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	東京都渋谷区恵比寿1－28－1	
27	電話代	10,715	H27/12/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
28	社労士報酬	19,558	H27/12/30	守本社会保険労務士事務所	滋賀県野洲市小篠原2330-1-1108	
29	事務所家賃	82,000	H27/12/31	宮村喜代治	滋賀県近江八幡市長福寺町143	
30						
	その他の支出	51,925				
	合計	724,803				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄付	2,000,000	H27/1/9	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
2	寄付	700,000	H27/1/16	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
3	寄付	1,080,000	H27/2/10	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
4	寄付	1,000,000	H27/2/25	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
5	寄付	1,080,000	H27/3/10	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
6	寄付	900,000	H27/4/15	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
7	寄付	1,100,000	H27/4/23	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
8	寄付	1,000,000	H27/5/31	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
9	寄付	496,571	H27/8/31	自由民主党滋賀県第四選挙区支部	滋賀県近江八幡市長福寺町325－4	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	9,356,571				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	☐	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産、
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	自動車	3,350,000	H25/2/8	-
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　20日

政治団体の名称　貴望の会

会計責任者の氏名　三村　善雄　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月18日

貴望の会
代表　武藤　貴也　殿

登録政治資金監査人　杉本浩志
登録番号第１８５号
研修終了年月日　平成20年12月25日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第１９条の１３第１項の規定に基づき、貴望の会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

(4) この政治資金監査は、貴望の会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

貴望の会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、貴望の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上